

令和5年度北海道最低賃金の改正に関する意見書

北海道民の暮らしは依然として厳しく、総務省の就業構造基本調査によると、非正規労働者数は約89万人で、労働者の約38%と全国的に見ても高い比率となっている。

経済財政運営と改革の基本方針2022や令和4年の北海道地方最低賃金審議会の答申書には、「早期に全国加重平均1000円になることを目指す」と表記されたが、北海道においては、未だに地域別最低賃金の全国加重平均額を下回る状況にある。

最低賃金が上がらなければ、その近傍で働く多くの方の生活はより一層厳しいものとなるほか、物価の高騰による消費意欲の落ち込みと相まって個人消費にもさらなる影響を与え、ひいては北海道経済の停滞を招くことにつながりかねない。

については、北海道労働局においては、令和5年度の北海道最低賃金の改正に当たって、次の措置を講じるよう強く要望する。

記

- 1 「できる限り早期に全国加重平均が1000円になることを目指す」との方針が示された「経済財政運営と改革の基本方針2022」を十分尊重し、経済の自律的成長の実現に向けて、最低賃金を引き上げること。
- 2 労働者の賃金上げが図られるよう、賃上げの原資確保にも資する「パートナーシップ構築宣言」の宣言企業拡大を進めると同時に、厚生労働省の業務改善助成金等の活用を促進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年6月27日

帯 広 市 議 会

厚生労働省北海道労働局長 あて